令和６年度　大野市の給与・定員管理等について

１　総括

（１）　人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口（6年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）４年度人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
５年度	30,440人	21,351,711	837,874	3,361,588	15.7	17.9

（２）　職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給与費 給 料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	（参考）1人当たり給与費 B／A	（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
５年度	333人	1,227,658	236,232	505,570	1,969,460	5,914	5,810

（注）１　職員手当には退職手当は含まない。
２　職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計任度任用職員の給与費は含まれていない。

（３）　ラスパイレス指数の状況

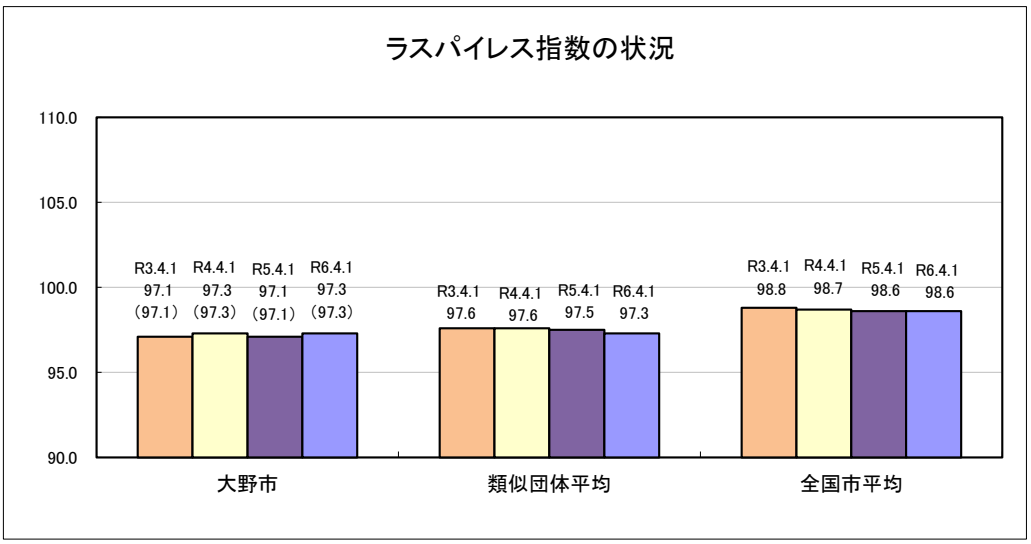

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
２　()書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。なお、本市では地域手当の支給はない。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
３　類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※　令和５年４月１日のラスパイレス指数が①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③１００を超えている場合については、その理由及び改善の見込み

（４）　給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

（５） 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
［ 実施 ］

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成２７年４月１日
（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均１．９％引下げ。
若年層については、引下げなし。
高齢層については、最大４．７％引下げ。
激変緩和のため、５年間（令和２年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表（医療職給料表を除く）については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し
手当制度なし

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成２７年４月１日実施）

（６） 特記事項
なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況　（令和６年４月１日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
大野市	42.5歳	321,600 円	389,611 円	341,049 円
福井県	42.0歳	321,765 円	383,475 円	349,979 円
国	42.1歳	323,823 円	－	405,378 円
類似団体	42.3歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

② 技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A/B
大野市	54.3歳	24人	288,401円	305,561円	299,859円	－	－	－	－
うち用務員	53.0歳	9人	312,344円	331,723円	329,067円	用務員	49.1歳	244,800円	1.36
うち学校給食員	58.2歳	5人	250,991円	254,972円	252,291円	調理士	45.5歳	258,200円	0.99
福井県	58.7歳	33人	292,200円	311,967円	301,484円	－	－	－	－
国	51.2歳	1,829人	288,144円	－	330,553円	－	－	－	－
類似団体	51.9歳	12人	294,304円	323,768円	305,233円	－	－	－	－

区　分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
大野市	－	－	－
うち用務員	5,492,254円	3,297,300円	1.67
うち学校給食員	4,107,278円	3,455,100円	1.19

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（２）　職員の初任給の状況　（令和６年４月１日現在）

区　分		大野市	福井県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	171,400 円	169,000 円	－
	中学卒	－	159,500 円	－

※数値のない欄及び対象となる職員数が１人の場合の欄はすべて「－」としている。

（３）　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　（令和６年４月１日現在）

区　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大学卒	265,800 円	－ 円	372,771 円	393,717 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）　一般行政職の級別職員数の状況　（令和６年４月１日現在）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主査	企画主査	課長補佐	課長	部長	
職　員　数	29 人	25 人	48 人	46 人	45 人	23 人	8 人	224 人
構　成　比	12.9%	11.2%	21.4%	20.5%	20.1%	10.3%	3.6%	100.0%
１号給の給料月額	162,100 円	208,000 円	240,900 円	271,600 円	295,400 円	323,100 円	365,500 円	
最高号給の給料月額	249,400 円	305,200 円	351,000 円	382,000 円	394,000 円	411,300 円	446,200 円	

（注）１　大野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

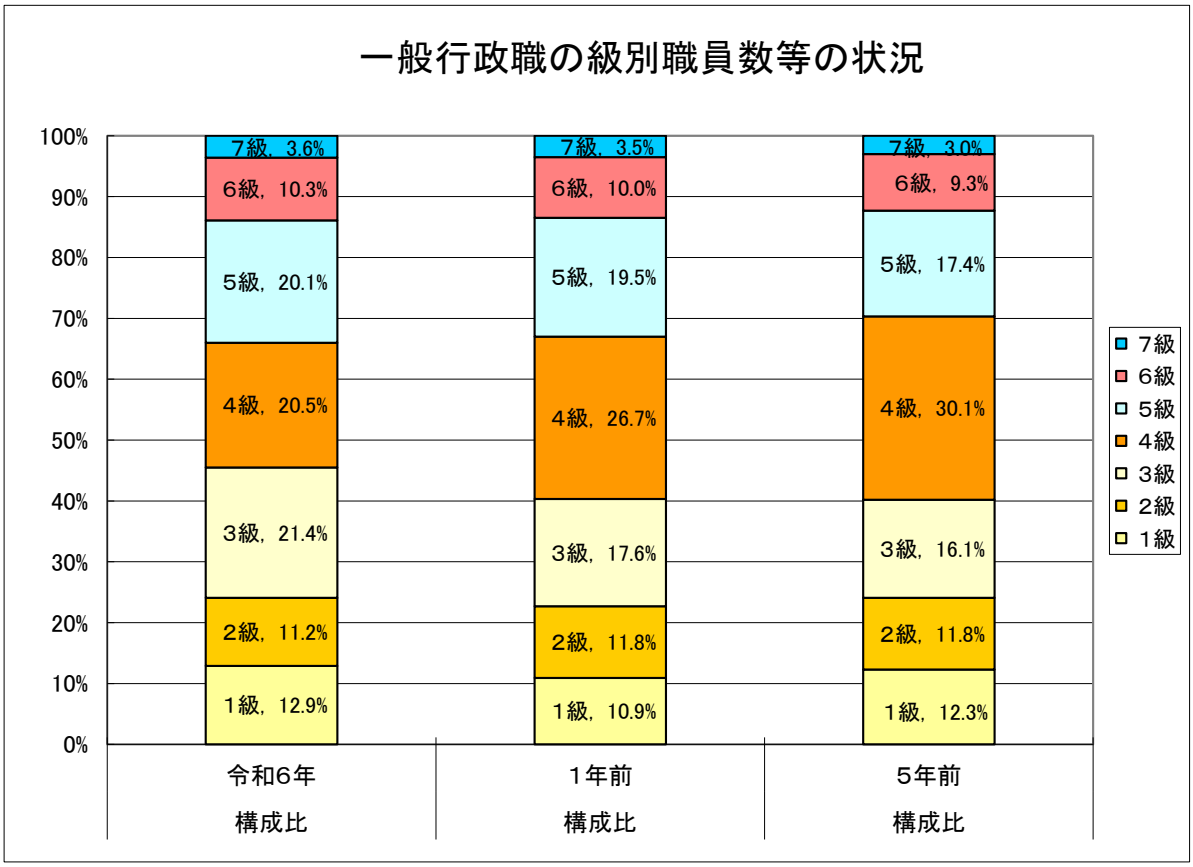

（２）　国との給料表カーブ比較表（行政職（一））　（令和６年４月１日現在）

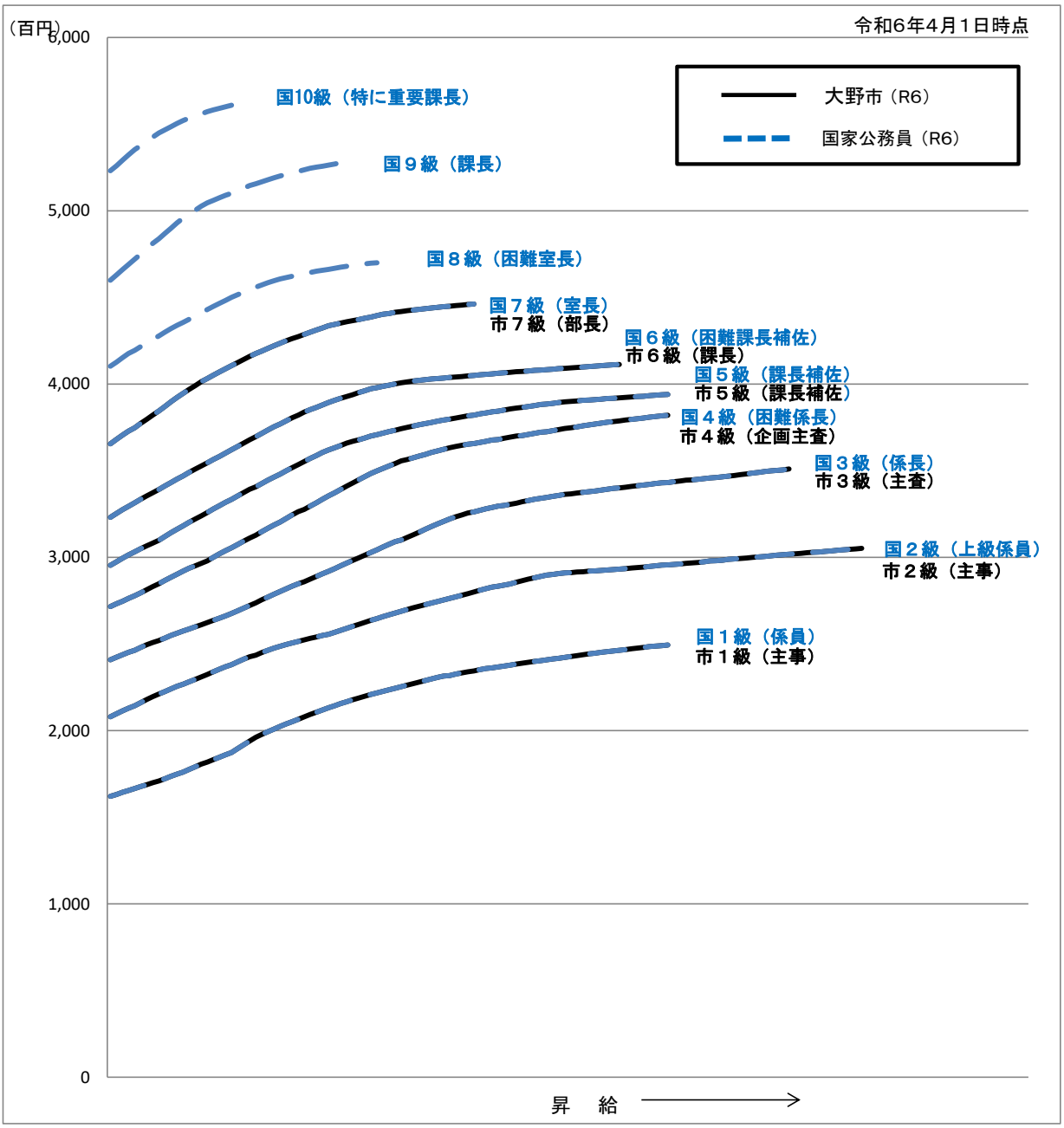

（３）　昇給への人事評価の活用状況

令和６年４月２日から令和７年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
イ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

（１）　期末手当・勤勉手当

大　野　市	福　井　県	国
1人当たりの平均支給額（５年度） 1,519　千円	1人当たりの平均支給額（５年度） 1,666　千円	―
（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．４５ 月分　２．０５ 月分 （１．３７５ 月分）（０．９７５ 月分）	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．４５ 月分　２．０５ 月分 （１．３７５ 月分）（０．９７５ 月分）	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．４５ 月分　２．０５ 月分 （１．３７５ 月分）（０．９７５ 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算　１５％～２５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算　１０％～２５％

（注）　（　　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○　勤勉手当への人事評価の活用状況

令和６年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給可能な区分
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
イ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

（２）　退職手当　（令和６年４月１日現在）

大　野　市	国
（支給率）　自己都合　勧奨･定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075 月分 勤続35年　39.7575月分　47.709 月分 最高限度　47.709月分　47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置　2%～20%加算 一人当たり平均支給額 （自己都合等　11,885千円） （勧奨定年　19,989千円）	（支給率）　自己都合　応募認定･定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075 月分 勤続35年　39.7575月分　47.709 月分 最高限度　47.709月分　47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置　2%～45%加算

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

（３）　地域手当　（令和６年４月１日現在）　　手当制度なし

（４）　特殊勤務手当　（令和６年４月１日現在）

区　分	全　職　種	
支給実績（５年度決算）	2,871 千円	（医師勤務手当除く）
支給対象職員一人当たり平均支給年額(5年度決算)	29,295 円	（医師除く）
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）	27.5 %	（医師除く）
手当の種類（手当数）	13	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（５年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務手当	徴収業務を行う職員	市税等の徴収業務	28 千円	日額　300円

感染症防疫作業手当	感染症防疫作業等に従事する職員	・感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症に附着した物件又は附着の危険のある物件の処理作業	0 千円	日額	400円
		・感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業			
行旅死亡人取扱業務手当	行旅死亡人取扱業務に従事する職員	行旅死亡人の死体処理、身元確認作業	0 千円	1体	3,000円
清掃業務手当	清掃業務職員	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項の規定による廃棄物の収集又は処理作業	0 千円	日額	500円
浄化センター業務手当	浄化センターに勤務する職員	し尿処理作業	335 千円	日額	500円
動物死体処理作業手当	動物の死体処理作業に従事する職員	動物の死体収容及び処理業務	225 千円	1回	1,000円
集落汚水施設汚物処理作業手当	農業集落排水施設及び公共下水道施設の汚物処理作業に従事する職員	農業集落排水施設及び公共下水道施設の汚物処理業務	43 千円	日額	500円
火葬業務手当	火葬業務職員	火葬業務	0 千円	日額	1,500円
大型特殊自動車運転業務手当	大型特殊自動車運転に乗車し除雪作業に従事する職員	大型特殊自動車による除雪作業	23 千円	日額	600円
用地交渉業務手当	用地交渉に従事する職員	土地取得等の用地交渉業務	0 千円	日額	500円
診療所医師勤務手当	和泉診療所に常勤する医師及び歯科医師	診療業務	2,520 千円	月額	210,000円
消防業務及び緊急出勤業務	消防吏員	火災等の災害防除業務に出勤した場合	2,205 千円	1回	500円
		新型コロナウイルス感染症に係る作業に従事した場合		1回	3,000円 (4,000円) 1,000円 (1,500円)
救急業務手当	消防吏員(救急救命士及び救急隊員に限る)	救急業務に出動した場合		救急救命士 1回	500円
				救急隊員 1回	300円

（５） 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	126,488 千円
職員一人当たり平均支給年額（５年度決算）	396 千円
支給実績（４年度決算）	155,561 千円
職員一人当たり平均支給年額（４年度決算）	391 千円

（注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（６） その他の手当 （令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	①配偶者 ６，５００円 ②配偶者以外の扶養親族 子の場合 １０，０００円 子以外場合 ６，５００円 ③満１６歳年度初めから満２２歳年度末までの間の子 １人につき ５，０００円を加算	同じ	なし	39,188 千円	254,467 円
住居手当	借家・借間 ①月額27,000円以下の家賃 家賃額－16,000円 ②月額27,000円を超える家賃 (家賃額－27,000円)×1/2＋11,000円	同じ	なし	13,194 千円	299,863 円
初任給調整手当	医師及び歯科医師に支給 (月額57,900円～415,600円)	同じ	なし	4,935 千円	4,934,400 円

単身赴任手　　当	公署を異にする移動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況することとなった職員に支給（基礎額30,000円に住居間の距離に応じた額（最高70,000円）を加算した額）	同じ	なし	360 千円	360,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 ①運賃等相当額 ②運賃等相当額が55,000円を超える場合は、55,000円 自動車等の使用者 使用距離(片道) 5km未満 2,000円 5～10km未満 4,200円 10～15km未満 7,100円 15～20km未満 10,000円 20～25km未満 12,900円 25～30km未満 15,800円 30～35km未満 18,700円 35～40km未満 21,600円 40～45km未満 24,400円 45～50km未満 26,200円 50～55km未満 28,000円 55～60km未満 29,800円 60km以上 31,600円 交通機関等と自動車等の併用者 運賃等相当額と自動車等に係る額の合計額。ただし、その合計額が55,000円を超える場合は、55,000円	同じ	なし	16,778 千円	70,795 円
管理職手当	部長級　月額83,000円、69,100円 課長級　月額62,000円、57,900円、50,000円、48,300円、38,600円	同じ	なし	28,092 千円	720,300 円

５　特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区　　分		給　料　月　額　等	（参考）類似団体における最高/最低額
給料	市　　長	８４３，０００　円 （　　－　　）円	980,000円 / 382,500円
	副　市　長	７１０，０００　円 （　　－　　）円	794,000円 / 560,000円
報酬	議　　長 副　議　長 議　　員	４４８，０００　円 ３７７，０００　円 ３５７，０００　円	557,000円 / 327,000円 493,000円 / 279,000円 450,000円 / 259,000円
期末手当	市　　長 副　市　長 議　　長 副　議　長 議　　員	（５年度支給割合） ３．４０月分	
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）	
	市　　長	843,000×在職月数×0.45　18,208,800円　任期毎	
	副　市　長	710,000×在職月数×0.27　9,201,600円　任期毎	

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職金の見込額である。

６　職員数の状況

（１）　部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年４月１日現在）

区分 部門			職員数 令和５年度	職員数 令和６年度	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	78	81	3	公共施設再編推進室の設置
		税務	16	16	0	
		民生	34	35	1	
		衛生	25	26	1	省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用等による体制強化
		労働	0	0	0	
		農林水産	19	19	0	
		商工	23	24	1	
		土木	28	27	△ 1	
		計	227	232	5	【参考】 人口１万当たり職員数　76.81人 （類似団体の人口１万当たり職員数　69.85人）
	教育部門		46	46	0	
	消防部門		55	55	0	
	小計		328	333	5	【参考】 人口１万当たり職員数　110.25人 （類似団体の人口１万当たり職員数　89.76人）
公営企業等会計部門	病院		4	4	0	
	水道		5	6	1	簡易水道事業の業務増
	下水道		12	11	△ 1	
	その他		12	12	0	
	小計		33	33	0	
合計			361 〔480〕	366 〔480〕	5	【参考】 人口１万当たり職員数　121.18人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計である。

（２）　年齢別職員構成の状況　（令和６年４月１日現在）

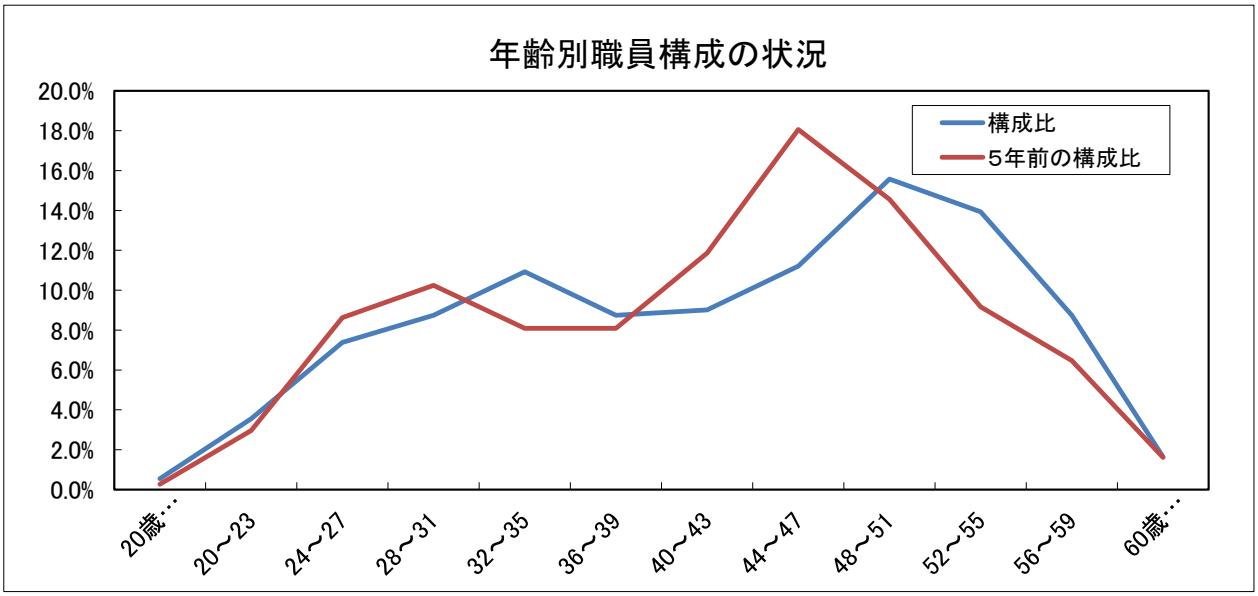

区分	２０歳未満	２０歳～２３歳	２４歳～２７歳	２８歳～３１歳	３２歳～３５歳	３６歳～３９歳	４０歳～４３歳	４４歳～４７歳	４８歳～５１歳	５２歳～５５歳	５６歳～５９歳	６０歳以上	計
令和６年度職員構成比	人 2	人 13	人 27	人 32	人 40	人 32	人 33	人 41	人 57	人 51	人 32	人 6	人 366
Ｒ元年度職員構成比	人 1	人 11	人 32	人 38	人 30	人 30	人 44	人 67	人 54	人 34	人 24	人 6	人 371

（３） 職員数の推移

年度 部門別	令元年	令２年	令３年	令４年	令5年	令5年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	人 223	人 222	人 227	人 226	人 227	人 232	人 9 (4.0%)
教　育	人 58	人 58	人 45	人 47	人 46	人 46	人 △ 12 (△20.7%)
消　防	人 56	人 55	人 55	人 55	人 55	人 55	人 △ 1 (△1.8%)
普通会計・計	人 337	人 335	人 327	人 328	人 328	人 333	人 △ 4 (△1.2%)
公営企業等会計・計	人 38	人 38	人 35	人 33	人 33	人 33	人 △ 5 (△13.2%)
計	人 375	人 373	人 362	人 361	人 361	人 366	人 △ 9 (△2.4%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7　公営企業職員の状況

（1）　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	（参考） ４年度の総費用に占める職員給与費比率
５年度	千円 115,135	千円 0	千円 22,757	% 19.8	% 16.8

イ　決算

区　分	職員数 A	給　与　費				１人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
５年度	3人	千円 12,186	千円 2,003	千円 4,867	千円 19,056	千円 6,352

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,119

（注）１　職員手当には退職手当は含まない。
　　２　職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。
　　３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況　（令和６年４月１日）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
大 野 市	49.6歳	388,533 円	590,171 円
団体平均	45.8歳	337,221 円	508,691 円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等も含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

大　野　市	一　般　行　政　職
１人当たりの平均支給額（５年度） 1,882　千円	１人当たりの平均支給額（５年度） 1,519　千円
（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．４５ 月分　２．０５月分	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ２．４５ 月分　２．０５月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の給等による加算措置 ・役職加算　５～１５％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の給等による加算措置 ・役職加算　５～１５％

イ　退職手当　（令和６年４月１日現在）

大　野　市	一　般　行　政　職
（支給率）　自己都合　勧奨･定年	（支給率）　自己都合　勧奨･定年
勤続20年　19.6695 月分　24.586875月分	勤続20年　19.6695 月分　24.586875月分
勤続25年　28.0395 月分　33.27075 月分	勤続25年　28.0395 月分　33.27075 月分
勤続35年　39.7575 月分　47.709　月分	勤続35年　39.7575 月分　47.709　月分
最高限度額　47.709 月分　47.709　月分	最高限度額　47.709 月分　47.709　月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置　2%～20%加算	定年前早期退職特例措置　2%～20%加算
一人当たり平均支給額　退職者なし	

ウ　地域手当　（令和６年４月１日現在）　手当制度なし

エ　特殊勤務手当　（令和６年４月１日現在）

区　　分		全　職　種	
支給実績（５年度決算）		7 千円	
支給対象職員一人当たり平均支給年額（５年度決算）		2,300 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）		100.0 ％	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務手当	徴収業務を行う職員	水道使用料の徴収業務	日額　300円

オ　時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	950 千円
職員一人当たり平均支給年額（５年度決算）	317 千円
支給実績（４年度決算）	467 千円
職員一人当たり平均支給年額（４年度決算）	156 千円

カ　その他の手当　（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	①配偶者　６，５００円 ②配偶者以外の扶養親族 子の場合　１０，０００円 子以外場合　６，５００円 ③満１６歳年度初めから満２２歳年度末までの間の子 １人につき　５，０００円を加算	同じ	なし	240 千円	240,000 円
住居手当	借家・借間 ①　月額27,000円以下の家賃　家賃額－16,000円 ②　月額27,000円を超える家賃 （家賃額－27,000円）×1/2＋11,000円	同じ	なし	294 千円	98,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 ①　運賃等相当額 ②　運賃等相当額が55,000円を超える場合は、55,000円 自動車等の使用者 使用距離(片道)　5km未満　2,000円 5～10km未満　4,200円 10～15km未満　7,100円 15～20km未満　10,000円 20～25km未満　12,900円 25～30km未満　15,800円 30～35km未満　18,700円 35～40km未満　21,600円 40～45km未満　24,400円 45～50km未満　26,200円 50～55km未満　28,000円 55～60km未満　29,800円 60km以上　31,600円 交通機関等と自動車等の併用者 運賃等相当額と自動車等に係る額の合計額。ただし、その合計額が55,000円を超える場合は、55,000円	同じ	なし	273 千円	90,800 円
管理職手当	部長級　月額 83,000円、69,100円 課長級　月額 62,000円、57,900円、50,000円、48,300円、38,600円	同じ	なし	－	－